



市立図書館情報システムをリニューアル 新しい図書館サービス

問い合わせ 市立図書館 ☎0942-85-3630



市立図書館は、令和7年3月からデジタル技術を活用した新しい図書館サービスを導入しました。スマートフォンアプリを用いたこどもたちの読書支援や市民交流を促進する『市民交流図書アプリ』が利用できます。

主なサービス&新機能

- スマートフォンで本人や家族の利用者カードを表示する『デジタル図書カード』
- 図書館で借りた資料や自身でお持ちの資料を登録できる『読書コレクション』
- 読書コレクションの資料に対する感想やおすすめへの投稿
- AIを用いたおすすめ資料のレコメンド機能
- 図書館のイベントや特集、おすすめ資料などの確認
- 鳥栖市や図書館に関する簡単なクイズと、回答に応じた資料のおすすめ機能



詳しくはこちら▶



市ホームページ



市民交流図書アプリの利用方法

- ①市ホームページ(上QRコード)のMyページから、利用者登録とパスワード設定を行う(※)
- ②スマートフォンアプリをインストールする(下QRコード)
- ③利用規約に同意し、利用者カード番号と①で設定したパスワードでログインして、利用を開始する



App Store
(iOS)



Google play
(Android)

※利用者登録をするには、市立図書館の利用者カード(貸出券)が必要です。貸出券を持っていない人は、市立図書館窓口で利用者登録をお願いします

※以前のシステムのWEBサービスで利用していたパスワードはリセットされています。Myページでパスワードの再設定を行い、アプリへのログインをお願いします